郵送での入札のご案内

以下の手順により入札してください。

1. 所定の入札書に必要事項を記入する

入札書裏面を参考に記入してください。 もれや誤りがないように丁寧に記入してください。

2. 記入した入札書を封筒に入れる

封入前に入札書の記入内容を再度確認してください。 金額の訂正は無効ですが、それ以外は訂正可能です。 判読できない場合は無効になります。

3. 封筒に下の「送付先票」を貼り付ける

一物品につき入札書は一枚までです。 複数の物品の入札書をまとめて送付できます。

4. 送付先に郵送する

追跡可能な特定記録郵便等をおススメします。 到着予定日や郵送料は郵便局で確認してください。 郵送料は差出人負担となります。

郵送入札の受付期間は

令和5年10月16日(月)~20日(金)です 10月20日(金)17:00必着で郵送してください

★☆ 重要 ☆★

入札開始日(10/16)以前に到着したもの及び期限を 過ぎて到着したものについては,受付できません。 書類については,差出人に返送することとなります。

(注意) 誤って出品団体等の窓口に郵送しないようご注意 ください。

こちらからの連絡はいたしませんが, 郵送後にお気づきに なった場合は, 入札期間内での事務局への再送付は受付可能 とします。

●下の「送付先票」は、切り取り線で切り離し 封筒に貼って使用してください。

〒787-0028

高知県四万十市中村山手通19

高知県幡多総合庁舎3階

幡多広域市町村圏事務組合

租税債権管理機構

こうちこうばいぷろじぇくと R5運営事務局 行